

四 半 期 報 告 書

(第 8 期第 3 四半期)

自 平成20年10月 1 日
至 平成20年12月31日

シダックス株式会社

(E05265)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

【会社名】 シダックス株式会社

【英訳名】 SHiDAX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 志太 勤一

【本店の所在の場所】 東京都調布市調布ケ丘三丁目6番地3

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】 03（5784）8881（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 宮川 聡男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神南一丁目12番13号

【電話番号】 03（5784）8881（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 宮川 聡男

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間	第7期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	165,971	56,431	226,072
経常利益（百万円）	5,838	3,093	10,667
四半期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	1,436	891	△10,039
純資産額（百万円）	—	24,585	25,613
総資産額（百万円）	—	115,749	103,432
1株当たり純資産額（円）	—	59,909.78	58,674.84
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△） （円）	3,588.02	2,195.22	△26,224.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	21.2	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,886	—	8,910
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△17,553	—	△2,279
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	12,343	—	△8,433
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	14,746	14,186
従業員数（人）	—	11,831	12,645

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第8期第3四半期連結累計期間及び第8期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	11,831	(23,462)
---------	--------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	192	(14)
---------	-----	------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、事業所給食及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売をするエスロジックス事業、企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営をするコントラクトフードサービス事業、病院等の給食の受託運営をするメディカルフードサービス事業、大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスを運営するレストランカラオケ事業、外食レストランを運営するスペシャリティーレストラン事業、主に病院等の売店運営業務を行うコンビニエンス中食事業、自家用自動車管理及び社会サービス等を一括受託するトータルアウトソーシング事業であり、受注・生産活動は行っていないため、生産の状況及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
エスロジックス事業 (百万円)	1,816
コントラクトフードサービス事業 (百万円)	9,315
メディカルフードサービス事業 (百万円)	9,751
レストランカラオケ事業 (百万円)	16,433
スペシャリティーレストラン事業 (百万円)	5,768
コンビニエンス中食事業 (百万円)	3,198
トータルアウトソーシング事業 (百万円)	9,373
その他の事業 (百万円)	774
合計 (百万円)	56,431

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国金融危機に端を発した景気後退懸念により、急激な円高、株価の下落が進行し、輸出企業を中心に工場の減産や閉鎖が余儀なくされ、企業業績、雇用環境も急速に悪化してまいりました。また、国内の消費環境も、収入の減少に対する懸念、将来の生活に対する不安から、商品に対するニーズも変化し、企業業績の明暗も明確になりつつあります。このような環境のもと、当社では、ケータイ会員拡大や店舗解約防止などによる売上維持拡大戦略、一元物流導入率アップなどの利益拡大戦略などの経営戦略を策定し、実行してまいりました。また、グループ経営の効率化を図り、シナジー効果を最大のものとするため、お客様へのトータルアウトソーシング提供の考え方を徹底するとともに、食の専門業者として、より一層の「安心・安全」な管理体制を強化し、製造メーカー、お取引業者様と一体になった品質管理の向上に努めてまいりました。

エスロジックス事業は、第2四半期からの原材料価格が高騰、中国産食材の問題、事故米の流通などの問題を受け、より一層“食の安心・安全”を消費者及び使用者の方から求められ、食に対する不安感、不信感がより一層広がる社会環境となりました。このような環境のもと、徹底した衛生管理体制で「安心・安全」な食材供給に努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構を活用し、スケールメリットを最大限に生かすことで、食材価格上昇の影響を最小限に止めるように努めました。また、標準メニューの導入促進や健康効果が期待される食事メニューの開発により付加価値の高い商品を提供し、一元物流導入率アップを行い、収益性の向上に努めてまいりました。

コントラクトフードサービス事業は、“食の安心・安全”、金融などの社会環境への不安が広がり、また、急激な円高、株価の下落が進行し経営環境は大変厳しいものとなりました。このような環境のもと、経済環境の影響による契約内容の交渉を行い収益向上に努めるとともに、“食の安心・安全”を確保するため、より一層、一元食材への切り替えを強く推進するとともに、品質の維持と収益の向上に努め、標準メニューの導入促進により、付加価値の高い商品を提供してまいりました。

メディカルフードサービス事業は、従前にも増して“食の安心・安全”をお客様より強く求められる中、同業他社との競争も激化し、経営環境は一層厳しさを増すこととなりました。このような環境のもと、当第3四半期連結会計期間においては、赤字店舗の契約内容見直しの交渉など、収益改善に努めてまいりました。また、エスロジックス事業との連携に努め、一元物流導入率の向上を図り、食の専門家として“食の安心・安全”を更に強化させるとともに、クックチル・クックフリーズ技術を活用した食材などを導入し、衛生管理システムの充実を図るとともに、コストの縮小にも努めてまいりました。

レストランカラオケ事業は、カラオケ参加人口は昨年より微増傾向にありますが、カラオケ施設数については縮小傾向にあると推測されます。1施設当たりのルーム数については増加傾向にあり、カラオケ機器につきましては高機能化が進み、カラオケルームの高度化・多様化が求められる時代となりました。このような環境のもと、当第3四半期連結会計期間においては、カラオケ機器の新機種を積極的に導入するとともに、「プラスワンの創意工夫」による売上・利益の拡大、基本に立ち返った「現場力の向上」などに努めてまいりました。しかし、国内景気の減速から個人の消費意欲・レジャーに対する意欲が冷え込み、宴会需要も様変わりしたことなどから、客数、客単価とも減少することとなりました。このような環境のもと、食育キャンペーンの実施など、環境に配慮した社会問題解決型企業として注力いたしました。

スペシャリティールレストラン事業は、北米を中心としてブランド力の高いスペシャリティールレストランを展開しております。当第3四半期連結会計期間においては、米国経済の不透明感から個人消費が引き続き冷え込み、ニューヨークのロックフェラーセンター内の店舗及び、野球場でのコンセッション事業等のスポーツアンドエンターテインメントビジネスが健闘いたしましたが、ロサンゼルス市内及び近郊の店舗が売上獲得に苦戦いたしました。収益面では、パブリシティ広告によるマーケティングを行い売上の増加に努めるとともに、店舗の材料費及び労務費の徹底管理と、販管部門の合理化を行うことで、収益力のアップに努めてまいりました。また、国内のレストラン業態においては、不採算店の改善及び撤退を進めるとともに、集客強化イベントを実施し収益力アップに努めてまいりました。

コンビニエンス中食事業は、新規店舗を獲得するなど営業開発も順調に推移し、接客教育の本部指導、お客様への営業強化など、解約防止にも注力いたしました。また、POS活用による品切れ等の防止策、効率的な売り場展開策により堅調な売上の推移を示しました。年末の飲料キャンペーンや催事等の販売促進も功を奏し、売上増大に寄与いたしました。

トータルアウトソーシング事業は、地域・顧客に密着した効率的な営業を行い、地方自治体マーケットにおいては、取引シェアの拡大及び一括アウトソーシングを主体とした新規営業開拓に努め、民間マーケットにおいては、黒塗り乗用車に加え、バス事業への取組強化等に努めてまいりました。その結果、公用車、学校給食、施設管理、学校用務等の一括アウトソーシングの受託、栃木県佐野市のコミュニティバスを新たに受託するなど、シェア拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は56,431百万円となりました。収益面においては、営業利益は3,300百万円となり、経常利益は3,093百万円、四半期純利益は891百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ12,317百万円増加し115,749百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。流動資産においては、2,922百万円増加し39,156百万円となりました。固定資産においては、9,394百万円増加し76,593百万円となりました。固定資産増加の主な要因は、子会社株式の追加取得よりのれんが9,074百万円増加したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ13,345百万円増加し91,164百万円（前連結会計年度比17.1%増）となりました。流動負債においては、1,420百万円増加し40,529百万円となりました。固定負債においては、11,925百万円増加し50,634百万円となりました。固定負債増加の主な要因は、長期借入金が10,086百万円増加、リース債務が1,737百万円増加したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,028百万円減少し24,585百万円（前連結会計年度比4.0%減）となりました。純資産減少の主な要因は、当期純利益の計上等により株主資本が1,427百万円増加した一方、子会社株式の追加取得等により少数株主持分が2,222百万円減少したことなどによります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.3ポイント減少し21.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第2四半期連結会計期間末に比べ243百万円増加し14,746百万円（当第2四半期連結会計期間比1.7%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、2,731百万円の資金増加となりました。これは主に法人税等の支払が1,759百万円、賞与引当金の減少が1,284百万円あった一方、税金等調整前四半期純利益2,741百万円に加え、非資金費用である減価償却費が1,113百万円、仕入債務の増加が591百万円、未払金の増加が509百万円及び未払費用の増加が532百万円あったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、3,817百万円の資金減少となりました。これは主にレストランカラオケ店舗等の新規オープン及びカラオケ機器の新機種導入に伴う有形固定資産の取得による支出が3,477百万円並びに敷金・保証金・建設協力金等の契約による支出が333百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、1,351百万円の資金増加となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が2,150百万円あった一方、長期借入れによる収入が1,500百万円及びリース債務の増加が2,205百万円あったことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

在外子会社

Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社15社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後増 加床面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Lincoln Center Patina 東部地区 (米国ニューヨーク州)	スペシャリテ ィーレストラ ン事業	スペシャリテ ィーレストラ ン店舗の新設	275	1	借入金等	平成20年 7月	平成22年 9月	780.36

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000
計	1,400,000

(注) 平成20年11月19日開催の取締役会決議により、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日である平成21年1月4日を効力発生日として普通株式1株を100株に株式分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度の採用に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は138,600,000株増加し、140,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	409,187.62	40,918,762	ジャスダック証券取引所	(注)
計	409,187.62	40,918,762	—	—

(注) 平成20年11月19日開催の取締役会決議により、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日である平成21年1月4日を効力発生日として普通株式1株を100株に株式分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度の採用に伴い、発行済株式総数は40,509,574.38株増加し、40,918,762株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月22日 (注) 1	7,356	409,187.62	—	10,781	156	12,186

(注) 1 平成20年8月8日付大新東(株)との株式交換契約に基づき、平成20年10月22日付で新株式7,356株を発行したことによる増加であります。

2 平成21年1月4日を効力発生日として普通株式1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が40,509,574.38株増加しております。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 4,568	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 396,993	396,993	—
端株	普通株式 270.62	—	—
発行済株式総数	401,831.62	—	—
総株主の議決権	—	396,993	—

- (注) 1. 端株数には、当社所有の自己株式0.63株が含まれております。
 2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が162株（議決権162個）含まれております。
 3. 当第3四半期会計期間末日現在における発行済株式は、409,187.62株であります。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) シダックス株	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3	4,568	—	4,568	1.13
計	—	4,568	—	4,568	1.13

- (注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が8株（議決権8個）あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含めております。
 2. 当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式は、177株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.04%）であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	56,200	62,900	60,000	52,500	51,500	47,850	39,700	35,850	34,900
最低（円）	49,250	53,900	51,600	48,500	47,300	39,100	24,210	31,300	29,900

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価に基づいて記載しております。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	コンビニエンス中食担当	志太 正次郎	平成20年9月30日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,982	14,649
受取手形及び売掛金	14,284	13,985
商品及び製品	1,204	954
原材料及び貯蔵品	1,488	1,267
未成工事支出金	124	0
その他	7,213	5,512
貸倒引当金	△141	△136
流動資産合計	39,156	36,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,480	26,932
その他（純額）	8,371	5,148
有形固定資産合計	※1 33,851	※1 32,081
無形固定資産		
のれん	※4 15,560	※4 6,485
その他	1,420	1,511
無形固定資産合計	16,981	7,997
投資その他の資産		
敷金及び保証金	12,212	11,787
その他	14,682	17,542
貸倒引当金	△1,134	△2,209
投資その他の資産合計	25,760	27,120
固定資産合計	76,593	67,198
資産合計	115,749	103,432

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,072	9,340
短期借入金	107	370
1年内返済予定の長期借入金	11,577	10,790
1年内償還予定の社債	525	525
未払法人税等	397	2,279
ポイント引当金	374	476
役員賞与引当金	26	63
賞与引当金	1,515	2,607
その他	15,933	12,655
流動負債合計	40,529	39,109
固定負債		
社債	1,100	1,400
長期借入金	44,842	34,756
役員退職慰労引当金	549	569
訴訟損失引当金	160	136
その他	3,981	1,846
固定負債合計	50,634	38,709
負債合計	91,164	77,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,781	10,781
資本剰余金	6,390	9,963
利益剰余金	7,442	2,778
自己株式	△13	△350
株主資本合計	24,600	23,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	88
為替換算調整勘定	△125	48
評価・換算差額等合計	△96	136
少数株主持分	81	2,303
純資産合計	24,585	25,613
負債純資産合計	115,749	103,432

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	165,971
売上原価	142,653
売上総利益	23,317
販売費及び一般管理費	※ 16,812
営業利益	6,505
営業外収益	
受取利息	18
団体定期配当金	141
カラオケ機器売却益	168
受取配当金	8
負ののれん償却額	119
その他	103
営業外収益合計	560
営業外費用	
支払利息	939
その他	287
営業外費用合計	1,227
経常利益	5,838
特別利益	
貸倒引当金戻入額	27
固定資産売却益	7
ポイント引当金戻入益	154
特別利益合計	188
特別損失	
固定資産除却損	21
投資有価証券評価損	36
減損損失	340
訴訟損失引当金繰入額	88
その他	72
特別損失合計	559
税金等調整前四半期純利益	5,467
法人税、住民税及び事業税	1,740
法人税等調整額	2,181
法人税等合計	3,922
少数株主利益	109
四半期純利益	1,436

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	56,431
売上原価	47,640
売上総利益	8,790
販売費及び一般管理費	※ 5,489
営業利益	3,300
営業外収益	
受取利息	3
カラオケ機器売却益	168
受取配当金	1
負ののれん償却額	39
その他	34
営業外収益合計	248
営業外費用	
支払利息	361
その他	94
営業外費用合計	455
経常利益	3,093
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1
固定資産売却益	0
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	14
投資有価証券評価損	23
減損損失	169
訴訟損失引当金繰入額	88
その他	57
特別損失合計	353
税金等調整前四半期純利益	2,741
法人税、住民税及び事業税	541
法人税等調整額	1,302
法人税等合計	1,843
少数株主利益	5
四半期純利益	891

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,467
減価償却費	3,034
減損損失	340
のれん償却額及び負ののれん償却額	747
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,051
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	261
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△95
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	38
受取利息及び受取配当金	△26
支払利息	939
投資有価証券評価損益 (△は益)	36
固定資産売却損益 (△は益)	△7
固定資産除却損	21
売上債権の増減額 (△は増加)	△486
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△662
未収入金の増減額 (△は増加)	△858
仕入債務の増減額 (△は減少)	801
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14
未払金の増減額 (△は減少)	1,265
未払費用の増減額 (△は減少)	589
その他	678
小計	11,048
利息及び配当金の受取額	26
利息の支払額	△706
法人税等の支払額	△4,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,886
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△309
定期預金及び拘束性預金の払戻による収入	519
有形固定資産の取得による支出	△5,331
有形固定資産の売却による収入	27
無形固定資産の取得による支出	△273
子会社株式の取得による支出	△11,433
敷金、保証金及び建設協力金等の契約による支出	△850
敷金、保証金及び建設協力金等の契約解除による収入	108
その他	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,553

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	33,000
短期借入金の返済による支出	△33,264
割賦未払金の増加額	51
割賦未払金の返済による支出	△11
リース債務の増加額	2,454
リース債務の返済による支出	△116
長期借入れによる収入	20,000
長期借入金の返済による支出	△8,746
社債の償還による支出	△300
配当金の支払額	△592
少数株主への配当金の支払額	△132
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,343
現金及び現金同等物に係る換算差額	△116
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	560
現金及び現金同等物の期首残高	14,186
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,746

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を早期適用し、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p>	<p>一部の連結子会社の当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。</p>
<p>2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の評価方法</p>	<p>一部の連結子会社の法人税等は簡便な方法で計算しております。</p> <p>当社及び一部の連結子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況について、著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により、また、著しい変化が認められた場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,683百万円</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 連結子会社の株式 58,598,800株</p> <p>3 偶発債務 (1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング(株)及び芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成20年12月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は4,239百万円であります。 (2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (株)シスカ 401百万円</p> <p>※4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 17,219百万円 負ののれん 1,659百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,092百万円</p> <p>2 担保資産 連結子会社の株式 19,688,200株</p> <p>3 偶発債務 (1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング(株)及び芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成20年3月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は5,023百万円であります。 (2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (株)シスカ 401百万円</p> <p>※4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 8,264百万円 負ののれん 1,778百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 5,561百万円 賞与引当金繰入額 291百万円 役員賞与引当金繰入額 26百万円 役員退職慰労引当金繰入額 34百万円 貸倒引当金繰入額 291百万円 ポイント引当金繰入額 82百万円 のれん償却額 867百万円</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 1,884百万円 賞与引当金繰入額 291百万円 役員賞与引当金繰入額 26百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円 貸倒引当金繰入額 231百万円 ポイント引当金繰入額 32百万円 のれん償却額 335百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

現金及び預金勘定	14,982百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△235百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,746百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 409,187.62株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 179.67株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 取締役会	普通株式	595	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日	資本剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、資本剰余金から利益剰余金へ3,227百万円振替え、欠損の填補を行っております。また、平成20年8月8日付大新東(株)との株式交換契約に基づき、平成20年10月22日付で新株式を発行しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が2,976百万円減少、利益剰余金が3,227百万円増加しております。

また、当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「3. 配当に関する事項」に記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	エスロ ジックス事業	コント ラクト フード サービ ス事業	メディ カルフ ードサ ービス 事業	レスト ランカ ラオケ 事業	スペシ ャリテ ィーレ ストラ ン事業	コンビ ニエン ス中食 事業	トータ ルアウト ソーシ ング 事業	その他 の事業	計	消去又 は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高											
(1) 外部顧客 に対する 売上高	1,816	9,315	9,751	16,433	5,768	3,198	9,373	774	56,431	—	56,431
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	13,940	149	2	30	27	—	140	461	14,751	(14,751)	—
計	15,756	9,464	9,753	16,463	5,795	3,198	9,513	1,236	71,183	(14,751)	56,431
営業利益又は営 業損失(△)	1,247	407	△220	2,278	△236	89	761	111	4,439	(1,139)	3,300

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	エスロ ジックス事業	コント ラクト フード サービ ス事業	メディ カルフ ードサ ービス 事業	レスト ランカ ラオケ 事業	スペシ ャリテ ィーレ ストラ ン事業	コンビ ニエン ス中食 事業	トータ ルアウト ソーシ ング 事業	その他 の事業	計	消去又 は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高											
(1) 外部顧客 に対する 売上高	5,235	28,371	29,295	45,898	17,458	9,542	27,913	2,254	165,971	—	165,971
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	39,942	332	6	72	68	—	1,045	1,273	42,740	(42,740)	—
計	45,178	28,704	29,302	45,970	17,526	9,542	28,959	3,527	208,712	(42,740)	165,971
営業利益又は営 業損失(△)	3,517	1,311	△228	3,912	△797	117	2,093	170	10,096	(3,591)	6,505

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業……………事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業……企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業……………病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業……………大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) スペシャルティールーラン事業……………レストラン運営等
- (6) コンビニエンス中食事業……………病院等の売店の受託運営
- (7) トータルアウトソーシング事業……………自家用自動車管理及び社会サービス等
- (8) その他の事業……………主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	51,346	5,085	56,431	—	56,431
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5	0	6	(6)	—
計	51,352	5,085	56,437	(6)	56,431
営業利益又は営業損失(△)	3,490	△190	3,300	0	3,300

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	150,548	15,422	165,971	—	165,971
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	8	15	(15)	—
計	150,556	15,431	165,987	(15)	165,971
営業利益又は営業損失(△)	7,131	△626	6,505	0	6,505

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	計
I 海外売上高(百万円)	5,085	5,085
II 連結売上高(百万円)	—	56,431
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.0	9.0

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	計
I 海外売上高(百万円)	15,422	15,422
II 連結売上高(百万円)	—	165,971
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.3	9.3

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されておりますので、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

株式交換による共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに株式交換の目的及び概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

大新東株式会社 自家用自動車管理事業、社会サービス事業及び建設・不動産事業

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

大新東株式会社

(4) 株式交換の目的及び概要

大新東株式会社を完全子会社化することで、グループ全体の資本関係をより強固なものとし、資本の最適化と効率化を図り、意思決定の迅速化と機動力を高め、より一層の事業力強化、企業価値の増大を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 当社普通株式 587百万円

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類及び交換比率

当社の普通株式 1株 : 大新東株式会社の普通株式 0.0051株

② 交換比率の算定方法

当社は、大和証券エスエムビーシー株式会社に、大新東株式会社は高野総合会計事務所にそれぞれ第三者算定機関として株式交換比率案の算定を依頼し、各社から提供を受けた市場株価法等による分析結果や意見を慎重に検討し、また、株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を考慮した上で、交渉、協議を重ねた結果決定いたしました。

③ 交付株式数及びその評価額

交付した株式数 11,749株(新株発行7,356株、自己株式4,393株)

交付した株式の評価額 587百万円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの種類、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれんの種類

473百万円

② 発生原因

追加取得した大新東株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

③ 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 59,909.78 円	1株当たり純資産額 58,674.84 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	24,585	25,613
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	81	2,303
(うち少数株主持分)	(81)	(2,303)
普通株式に係る四半期末 (期末) の純資産額 (百万円)	24,503	23,309
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末) の普通株式の数 (株)	409,007.95	397,268.71

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,588.02 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,195.22 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	1,436	891
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,436	891
期中平均株式数 (株)	400,297.66	406,326.88

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

(株式の分割及び単元株制度の採用)

平成20年11月19日開催の取締役会において、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、株式の分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。平成21年1月5日施行の「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」といいます。)による株式振替制度への移行(株券電子化)に伴い、この制度の対象外とされている端株を整理するために、株式の分割を行うと同時に単元株制度を採用するものであります。

「決済合理化法」の施行日の前日である平成21年1月4日をもって普通株式1株を100株に株式分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 40,509,574.38株

(2) 分割方法

「決済合理化法」の施行日の前々日である平成21年1月3日を基準日として、同日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主(同日の最終の端株原簿に記載又は記録された端株主を含みます。)の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当第3四半期連結累計(会計)期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
599.10円	586.75円

1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 35.88円	1株当たり四半期純利益金額 21.95円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

シダックス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 杉山 昌明 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表等の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。